

令和6年度予算編成留意事項

企画総務部長 森 智彦

予算編成方針に基づき、以下の点に留意し編成すること。

1. 歳出構造の改革

(1) 経常経費の抑制

- ・ 枠配分については前年度同額とするが、必要に応じ、予算編成過程の中で内容の精査を行う。
- ・ 限られた職員数に加え、世代交代が急速に進むことを踏まえ、業務の縮減につながる取組みに要する経費については、費用対効果を検証した上、別枠で予算要求できるものとする。また、コロナ・災害・物価高騰に伴い新たに発生した経費についても、別枠で要求できるものとする。

(2) サマーレビューを踏まえた事業の検討

- ・ サマーレビューにおいて、実施する方向性が示された事業については、諸課題を整理するとともに、事業費、スケジュール等について、再度各部において十分議論した上で、別枠で予算要求できるものとする。

(3) 公共施設の適正な維持管理及び総量抑制

- ・ 維持管理計画(令和元年度改定)の目標である施設総量(延床面積)の2割縮減に向け、廃止・売却・統廃合とされた施設については検討を着実に進めること。

(4) 事務事業の見直しや効率化

- ・ 行政運営に支障を来さない執行体制の維持やワーク・ライフ・バランスを確保するため、業務量の削減(事業のスクラップ、AI-ICTの活用、民間活力の導入等)を推進すること。
- ・ 部局を越えた横断的な視点で、類似・重複事業の整理や統合を行い、「選択」と「集中」の考え方の下、効率的な事業構築を図ること。

(5) 増加する社会保障費への対応

- ・ 適正給付の推進、健診受診率の向上や健康づくり事業の推進などにより、社会保障費の適正化に努めること。

2. 公債費の抑制

- ・ 新規の市債発行額(臨時財政対策債及び過疎対策事業債等の70%を除く)を、当該年度の市債の元金償還額以内とすること。
- ・ 過疎対策事業債については、令和8年度までの間の発行上限額が示されていることから、他の交付税措置が有利な起債の活用も併せて検討し、投資的事業を計画的に実施すること。

3. 基金残高の確保及び活用

- ・ 基金の内容に応じた残高の確保に努めること。
- ・ ふるさと応援基金をはじめ、基金の財源を活用して様々な施策の充実を図ること。

4. 特別会計の健全化

- ・ 水道事業会計などの特別会計は、使用料等で運営する独立採算を徹底すること。

5. 財源の確保

(1) 自主財源の確保

- ・ 市税をはじめとした自主財源を確保するため、地域産業の振興策と企業誘致を積極的に展開し雇用の場を確保するとともに、魅力あるまちづくりに向けた投資を行い、移住定住を促進すること。

(2) その他の財源の確保

- ・ 財政課・総合政策課をはじめ関係各課と連携し、国県支出金や助成金等について、他自治体の参考事例を積極的に収集すること。
- ・ ふるさと寄付金をはじめ、財源の確保等についても、各部局において検討すること。

6. 国等施策への対応

- ・ 国・県の施策動向、諸制度の改廃状況等を的確に把握し、制度改正等が明らかになったものについては、可能な限り当初予算に反映させること。
- ・ 国の補正予算など有利な財源を活用する際には、短期間での事業組み立てが必要になるため、即座に対応できるように日頃から情報を収集し、検討を行っておくこと。

7. 債務負担行為、継続費、繰越明許費の活用

- ・ 前年度に入札手続や契約が可能となり、入札不調対策や集中する発注業務の平準化などの効果が期待されることから、債務負担行為等の活用を検討すること。